

三重県地球温暖化対策総合計画における2020（令和2）年度取組状況（緩和）

施策	2020（令和2）年度取組概要		残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(1) 温室効果ガスの排出削減対策					*
ア 産業・業務部門					*
① 温室効果ガスの計画的な削減					*
▶ 大規模事業所の自主的取組の促進	三重県地球温暖化対策推進条例により、エネルギー使用量が一定規模以上の工場等に対して、事業活動に伴う温室効果ガス排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る対策等を記載した地球温暖化対策計画書の作成とその実施状況の報告を義務付けています。引き続き、地球温暖化対策計画書制度を適切に運用するだけでなく、事業者の取組に対する評価・表彰制度の検討や優れた取組事例の情報提供等により、自主的な温室効果ガスの排出削減を促進します。	・令和2年度における三重県地球温暖化対策推進条例に基づく地球温暖化対策計画書対象事業所の温室効果ガス排出量目標値の達成率は71.9%でした（平成29～令和元年度の3年間において達成した割合）。 また、三重県地球温暖化対策推進条例の対象となる333事業所が令和2年度から令和4年度を計画期間とする第3期の地球温暖化対策計画書を作成しました。	・引き続き、地球温暖化対策計画書制度を適切に運用し、事業者の自主的な取組を促進していきます。また、さまざまな地球温暖化対策の情報をメール配信により提供し、事業者の自主的な取組を促進していきます	1	地球温暖化対策課
	削減対策の検討が困難な事業者に対し、アドバイザーを派遣するなど、取組を促進・強化する仕組みを検討します。	・県内の企業の脱炭素経営の取組や、再生可能エネルギー導入等、脱炭素に向けたニーズを把握するため、地球温暖化対策計画書制度の対象となる事業所（333事業所）に対し、アンケート調査を実施しました。	・事業所へのアンケート結果等を参考に、ニーズに応じたアドバイザーを派遣するなどし、県内企業の脱炭素経営の取組を促進していきます。		地球温暖化対策課
▶ 生産プロセスの改善や省エネの推進に資する取組の促進	事業活動におけるエネルギー消費の抑制に向けて、経済産業省資源エネルギー庁の「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」で採択された省エネ支援事業者と連携し、省エネルギーに係る相談窓口として、中小企業等の省エネ取組の支援を行うとともに、国の支援制度の活用等により、生産プロセスの改善や空調・給湯システム等の省エネルギー化など、企業の生産プロセスの改善や省エネの推進に資する設備の導入を促進します。	事業活動におけるエネルギー消費の抑制に向けて、「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」に採択された2事業者により、中小企業に対する省エネ相談を行うとともに、関係のセミナー（オンライン）を開催しました。	引き続き、「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」により、中小企業による無料省エネ診断の実施を促し、国の支援策の活用等により、企業の生産プロセスの改善や省エネに資する設備導入の促進を支援します。		ものづくり産業振興課
▶ 建築物の省エネ化・ZEBの促進	ZEB（ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及に向け、県民や地元工務店などの事業者に対して、先進事例や国の支援策の紹介などに取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー等を開催することはできませんでしたが、中部コージェネ・地域エネルギーシステム協議会への参画や、（一財）コージェネ財団等の情報収集を行った。	コージェネレーション、ビルや事業所向けのBEMS、工場向けのFEMS、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及に向け、県内商工団体会議、金融等懇話会など機会を捉えて、先進事例や国の支援策の紹介などの取組を進めます。		ものづくり産業振興課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	一定規模の建築物の新築、増改築については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出、認定の審査を行うとともに、省エネ基準への適合が義務化されている大規模な非住宅建築物について、適合性の判定を行います。	・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に基づく届出136件、認定4件の審査を実施しました。なお、大規模な非住宅建築物における適合性判定の実績はありません。	・建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出、認定に係る審査や、省エネ基準への適合が義務化されている大規模な非住宅建築物についての適合性判定を引き続き行います。		建築開発課
② 環境経営の普及					*
▶ 県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進	先進事例の水平展開等の取組を通じ、県内企業に対し、脱炭素経営セミナーの開催等を通じてESG投資やSBT、RE100等の重要性の理解を深めていきます。 また、脱炭素経営に取り組む意欲のある事業者に対しては、専門のアドバイザーを派遣するなど、県内企業の脱炭素経営の取組を促進します。	・環境省との共催により「2050年カーボンニュートラルシンポジウム」を開催（2月）し、企業等の再エネ利用に関する先進事例の紹介と具体的事業形成に向けた情報発信を行いました。（視聴数：86アカウント） ・県内の企業の脱炭素経営の取組や、再生可能エネルギー導入等、脱炭素に向けたニーズを把握するため、地球温暖化対策計画書制度の対象となる事業所（333事業所）に対し、アンケート調査を実施しました。	・事業所へのアンケート結果等を参考に、ニーズに応じたアドバイザーを派遣するなどし、県内企業の脱炭素経営の取組を促進していきます。		地球温暖化対策課
▶ 資源のスマートな利用の促進	資源確保から製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル各段階で、環境負荷の低減を図りつつ、資源循環を推進するため、みえスマートアクション宣言事業所登録制度を設け、ライフサイクル各段階に関わる事業者による「資源のスマートな利用」等の自主的な取組を促進します。 また、その優良な取組事例をセミナー等で積極的にPRし、水平展開することで、事業者による自主的な資源循環に係る取組の裾野を広げていきます。	・令和2年10月30日から「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の運用を開始しました。 ・本登録制度の一層の普及を目的に、ロゴマークを公募し、決定しました。 ・県内事業所へ制度の周知及び登録の働きかけを行い、209事業所が登録しました。	・引き続き、事業者による「資源のスマートな利用」の自主的な取組を促進していきます。	2	廃棄物・リサイクル課
▶ ICT等を活用した柔軟な働き方の普及	時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの導入は、通勤のスタイルが変容することによるマイカー通勤の抑制等、CO <sub>2</sub> 削減の効果が期待されます。研修会の実施等により県内企業の取組を支援するなど導入を促進していきます。	テレワークの導入を検討している県内中小・小規模企業等11社に対し、テレワーク環境の整備等に関しアドバイザーを派遣しました。 また、アドバイザーによる相談窓口も開設し、システム導入や労務管理等、テレワークを導入する際の課題について相談に応じました。	今後も引き続き、テレワークの導入等を検討している県内中小・小規模企業等に対し、アドバイザーを派遣するとともに相談窓口を開設します。また、テレワークに関する基礎知識が学べる動画の作成、動画を活用した入門研修の実施、導入を検討する企業と導入をサポートする企業（IT企業等）との交流会を開催し、テレワークを活用した働き方改革の促進を図ります。		雇用対策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
③ 環境・エネルギー関連産業の振興					*
▶ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積	県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、エネルギー関連技術開発事業において「バイオマス由来のメタンとCO2を利用した改質技術」「太陽エネルギー・熱エネルギーの同時活用技術」「生産性向上に資する省エネ型セラミックス製造技術」に関する先導的な共同研究等を実施しました。	引き続き県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。そのため、エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。		ものづくり産業振興課
▶ 資源循環に関わる主体との連携	環境負荷の低減につながる高度なりサイクルの促進に向けて、先進的な技術を有する事業者等と調査研究等を行い、支援をすることで、県内でそうしたリサイクルが可能となる体制の構築につなげていきます。	・県内のペットボトルの高度なりサイクル（ボトルtoボトル）の促進に向け、当該技術を有する事業者と協議を行いました。	・ボトルtoボトルの取組の促進をはじめ、環境負荷の低減につながる高度なりサイクルの促進に向け、取組を進めていきます。		廃棄物・リサイクル課
	食品系廃棄物については、地域の特性や廃棄物の性状や量に応じた適切な規模で、環境負荷の少ない地域循環の形成に向けて、市町、飲食店やリサイクル業者等と連携して飼料化・肥料化など効率的な循環的利用のモデル構築に向けて取り組みます。	・「三重県循環型社会推進計画」の策定に向け検討しました。	・食品系廃棄物が効率的に循環的利用がされるよう、取組を進めていきます。 ・令和3年度は、環境省のモデル事業として、県立特別支援学校における食品廃棄物の削減及び再利用等に取り組みます。		廃棄物・リサイクル課
▶ 次世代の地域エネルギー等の活用推進	水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの次世代の地域エネルギーや新技術に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。	水素エネルギーに関して、各種イベントでの燃料電池自動車のパネル展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組みました。また、水素関連の自治体連絡会議（環境省主催）に参画するなど、情報収取に努めました。	引き続き水素エネルギーに関して情報収集、普及啓発に努めるとともに、バイオリファイナリーに関するセミナー等を開催するなど、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。		ものづくり産業振興課
イ 運輸部門					*
① 移動・輸送の低炭素化					*
▶ 次世代自動車の導入促進	エネルギー効率に優れる電気自動車やハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の次世代自動車の導入意義について、市町等と連携し、県民、事業者等へ情報提供を行うとともに、セミナーやイベントを通じた普及啓発により次世代自動車の導入を促進します。	・三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより、次世代自動車に関する啓発を行っています。	・次世代自動車の導入促進を図るため、イベント等での普及啓発を行っていきます。		地球温暖化対策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
		電気自動車等が活用されるよう国の支援制度の紹介等により充電スタンドの充実を図るとともに、電気自動車等の導入促進及び利便性向上のため、県有施設に設置した充電スタンドを供用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助制度や事業者の自主的な整備などにより、県内の充電インフラは3月中旬時点で424箇所となりました。</li> <li>・電気自動車利用者の利便性向上と、来庁者の電気自動車の利用を促進するため、桑名庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎、県営サンアリーナの駐車場で充電スタンドを供用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車や電気自動車用充電インフラの更なる導入促進を図るため、補助金等の情報提供やイベント等での普及啓発を行います。</li> <li>・また、県有施設に設置した充電スタンドの一般供用等により利便性の向上を図ります。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	▶ エコ通勤、エコドライブの普及	自動車やバイクによる通勤で排出されるCO <sub>2</sub> を削減するため、「みえエコ通勤デー」（毎週水曜日）の取組を実施するとともに、公共交通機関等の低炭素な移動手段への転換を促すための取組を企業等と連携して実施します。自転車の利用促進（例えばバイコロジーのようにさまざまな利点を持つ自転車を活用する取組）、パークアンドライドの推進等、自動車に対する過度な依存をせずに暮らせ、環境負荷の低減を実現できるまちづくりをめざし、関係市町等への情報提供等に取り組みます。また、燃料消費が少なく、経済性だけでなく安全面でもメリットがあるエコドライブについて、関係団体等と連携し、イベントやセミナー等を通じた普及啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みえエコ通勤バス（エコバ）」登録者数は、3月末現在で累計557人となりました。自転車の利用促進やエコドライブの推進については、関係団体等と連携して、普及啓発を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ通勤促進のため、メルマガ配信やチラシ配布等でみえエコ通勤デーの更なる普及を進めます。</li> <li>・自転車の利用促進やエコドライブの推進についても、関係団体等と連携して、引き続き普及啓発を進めます。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	▶ 自転車の利用促進	三重県自転車活用推進計画の目標である、「自転車を活用した地域の魅力づくり」、「サイクリススポーツ等の普及啓発と自転車を活用した健康づくり」、「自転車を安全・安心に利用できる環境づくり」を実現するため、庁内関係部局や市町等関係機関と連携し、サイクリング環境の創出、サイクリススポーツイベント等の情報発信、自転車通行空間の整備などの施策を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平洋岸自転車道にかかる走行環境整備などの取組を進め、ナショナルサイクルルートの候補ルートとなりました。</li> <li>・自転車の安全な通行環境の実現に向け、自転車損害賠償責任保険等への加入義務化を三重県交通安全条例により規定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月に、太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定されたところであり、その利活用に向けて関係機関と連携し、サイクリング環境の質の向上に取り組んでいきます。</li> <li>・自転車損害賠償責任保険等への加入義務化については、様々な媒体を活用した広報を展開するほか、自転車保険を取り扱う保険会社等と連携した啓発を通じ、広く県民に条例制定の周知を図り、自転車の安全利用を呼びかけていきます。</li> </ul>		交通政策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	<p>▶ 物流の効率化</p> <p>四日市港において、「四日市港外貿コンテナ貨物流動等調査」に基づき貨物の流動実態を把握し、四日市港が最寄り港となる荷主企業を対象に、戦略的かつ効果的なポートセールスを実施することで、物流の効率化を促進します。</p>	<p>四日市港利用優位圏の中でも、道路アクセスや企業の立地状況、四日市港の利用率等を勘案し、三重県内をはじめ、特に重点集荷地域と位置づける滋賀県の湖東湖南地域や岐阜県の西美濃地域の各自治体、商工会議所や商工会、JETRO等の関係団体を訪問するとともに、荷主・物流企業等に対して、四日市港の説明や利用検討に向けたPRを行いました。</p>	<p>四日市港利用優位圏内の自治体、経済団体等とは、特に荷主企業に対して、説明会・見学会への参加の働きかけや訪問活動等における連携協力を一層進めていきます。</p> <p>荷主企業の物流決定権を持つ本社機能が集中する東京圏や大阪圏において、JETROや、企業誘致活動等を展開している三重県・四日市市の東京事務所や関西事務所との東京・大阪セミナー開催における連携・協力に加え、共同での企業訪問・開拓を強化するなど、効率的、戦略的なポートセールスに取り組みます。</p>		雇用経済総務課
	<p>宅配事業者等と連携し、宅配ボックスの整備促進や受取方法の多様化への働きかけを行います。また、不在時でも荷物を受け取れ、防犯や感染症予防にも効果が期待できる「置き配」の活用や、職場を配達先に指定するなど、受け取る側がより便利で環境にやさしい受取方法を選択できるよう、適切な情報提供等により再配達防止に向けた普及啓発を行います。</p>	<p>・ミッションゼロ2050みえ推進チーム（アクションチーム）において、再配達防止に向けた取組の検討を行いました。</p>	<p>・アクションチーム会議において再配達防止の取組について、検討を進めるとともに、再配達防止の取組について普及啓発を行っていきます。</p>		地球温暖化対策課
② 公共交通の充実 <span style="float: right;">*</span>					
	<p>▶ 公共交通の維持・活性化</p> <p>バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、地域の実情に応じた具体的な取組が進むよう、市町の地域公共交通会議などで検討を進めます。</p>	<p>・バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行いました。</p> <p>・公共交通の現状・課題等を踏まえ、地域の多様な関係者を構成員とする市町の地域公共交通会議などに参画し、地域公共交通計画の策定に向けた助言等の支援を行いました。</p>	<p>・引き続き、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、市町の地域公共交通会議などに参画し、地域公共交通計画の策定が進むよう取り組んでいきます。</p>		交通政策課
	<p>▶ 次世代モビリティ等の導入促進</p> <p>車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などを市町、事業者等と進めるとともに、Ma a S等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町の取組に参画し、これらの取組を核としながら、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。</p>	<p>・高齢者等の移動手段確保のため、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携によるモデル事業を市町とともに実施しました。</p> <p>・モデル事業の成果等をふまえ、課題解決のための要点、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携を行ううえで要する知識・情報、必要な法手続、地域での合意形成に向けたプロセスや課題などを整理したマニュアルを取りまとめました。</p>	<p>・引き続き、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携によるモデル事業を実施するとともに、取りまとめたマニュアルを活用しながら、新たな移動手段を導入する地域の拡大を図っていきます。</p>		交通政策課

施策		2020（令和2）年度の実績概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
③ 道路交通流対策		*			
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ バイパス整備や交差点改良などによる交通渋滞の緩和</li> </ul>	高規格幹線道路及び直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、バイパス整備に取り組むとともに、地域ニーズへの的確な対応に向け、交差点改良や4車線化などの現道拡幅に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道六軒鎌田線などのバイパス整備や県道北勢多度線の4車線化、県道神戸長沢線の交差点改良などに取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、高規格幹線道路及び直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、バイパス整備に取り組むとともに、地域ニーズへの的確な対応に向け、交差点改良や4車線化などの現道拡幅に取り組みます。</li> </ul>		道路建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 信号機の集中制御・高度化改良による交通の円滑化</li> </ul>	信号機の集中制御や高度化改良により、交通の円滑化を図るとともに、信号灯器のLED化を推進し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の緩和によるCO<sub>2</sub>排出削減等のため、信号機の高度化改良（信号機の高性能化や多現示化）や信号灯器のLED化（電球式からLED式への変更）を推進しています。</li> <li>令和2年度実績</li> <li>・ 信号機高度化改良 131基</li> <li>・ LED化 752灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機の高度化改良を実施することにより、渋滞の減少等、交通の円滑化を図りました。</li> <li>また、信号灯器のLED化による省エネを進めCO<sub>2</sub>の削減に努めました。</li> <li>令和3年度以降についても引き続きCO<sub>2</sub>排出削減や維持経費削減に効果を発揮する信号機の高度化改良、信号器のLED化等を推進します。</li> </ul>		警察本部
ウ 家庭部門		*			
① 低炭素型ライフスタイルへの転換		*			
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県民の環境意識の向上と環境に配慮した行動の促進</li> </ul>	<p>地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員が行うイベントや出前講座等の活動を通じて、地球温暖化の現状や家庭における省資源、省エネルギーの意義等について情報提供を行うことで、環境意識の向上を図るとともに、環境に配慮した行動を促進します。また、ナッジ理論の活用やウェブ会議の活用など活動方法の工夫により、効果的な普及啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における推進役である地球温暖化防止活動推進員が出前講座などの普及啓発活動を行うとともに、市町等が開催するイベント等を通じて、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図りました（出前講座等実績88回、のべ4,081人）。</li> <li>・ 地球温暖化防止活動推進員を対象にナッジ理論等について理解を深め、より効果的な普及啓発が行えるよう、地球温暖化防止活動推進員研修を2回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化防止活動推進員の数や環境活動参加者数に市町間でばらつきがあり、推進員のいない市町や出前講座等の実績が少ない市町に対し、地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、推進員を活用するよう働きかけを行い、出前講座等の実施を促進します。</li> <li>・ 引き続き、地球温暖化防止活動推進員研修等を実施し、効果的な普及啓発に努めます。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	<p>県民一人ひとりによる環境問題解決への具体的・継続的な行動を促すため、三重県環境学習情報センターを活用し、県民向け環境講座、環境学習地域リーダー養成講座等を開催し、ESDの視点から環境教育・環境学習の機会を提供します。引き続き、企業、学校と連携し、家庭内で小学生が中心となって温室効果ガス削減に取り組む「キッズISO14000」や東海三県一市の広域連携による「グリーン購入キャンペーン」を実施し、子どもたちや一般消費者への普及啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習情報センターを拠点として、県民向け環境講座、指導者養成講座を開催するとともに、地域に出向いて講座などを実施しました。（センター主催講座：72講座/1,363人、出前講座：78回/3,761人）</li> <li>・ 「キッズISO14000プログラム」により、小学校への普及啓発を行いました。（小学校2校/90名）</li> <li>・ 東海三県一市のグリーン購入キャンペーンを実施し、消費者に対し、グリーン購入の普及・啓発に取り組みました。（実施時期：令和3年1月22日（金）～2月21日（日）/東海三県一市内4,631店舗/うち県内706店舗）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も利用者のニーズを把握しながら、企業、学校、地域団体などと連携し講座の実施を行い、環境意識の啓発、環境配慮行動の促進に取り組みます。</li> <li>・ また、周知方法や内容を検討しながら、グリーン購入の取り組みを促進していきます。</li> </ul>		地球温暖化対策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
<p>▶ 県民運動の展開</p> <p>▶ 地産地消の推進</p> <p>▶ エシカル消費の普及</p>	<p>知事をトップに、県民、企業、行政等多様な主体がメンバーとして参画する「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を中心に、企業や若者等と連携した取組を通じて、脱炭素社会の実現に向けてオール三重での推進体制を構築し、県民運動の展開を図ります。</p>	<p>・知事をトップとし、多様な主体が参画する「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を立ち上げるとともに、脱炭素社会の実現に向け、キックオフとなる会議を開催（12月）しました。</p> <p>・実務担当者等で構成するアクションチームにおいて、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組について検討を行いました。</p> <p>・また、公募により選定した若者から構成する若者チームにおいて、若者目線からの意見をアクションチームの取組の参考にする等、アクションチームと連携しながら具体的な取組についての検討を行いました。</p>	<p>・推進チームの枠組みを活用し、多様な主体と連携しながら、オール三重で脱炭素社会の実現に向けて推進していきます。</p> <p>・脱炭素社会の実現に向けた取組についてアクションチームや若者チームと連携して検討を進めます。</p>		地球温暖化対策課
	<p>多様な主体との連携による「みえ地物一番」キャンペーン等を通じて、県産農林水産物の魅力を分かりやすく情報発信することにより、県産農林水産物の消費を増やし、商品運搬などに伴って発生するCO<sub>2</sub>の排出量（フードマイレージ）削減を行います。</p>	<p>小売・外食事業者や食品製造事業者等との連携による「みえ地物一番の日」キャンペーン等を通じて、県産農林水産物の魅力を情報発信し、県産農林水産物の地元消費を促進しました。</p>	<p>令和2年度県民意識調査において、「県産農林水産物を買いたいと実感している県民の割合（86.4%）」に対し、「買いたいと実感していない割合（9.2%）」より77.2ポイント高くなっていますが、前回調査時と比較すると「実感している割合」が0.9ポイント低く、「実感していない割合」は1.6ポイント高くなっています。</p> <p>引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーンやSNS等を通じた県産農林水産物の魅力を発信することにより県産農林水産物に対する購買意識の向上や県産農林水産物の消費を促進し、物流などに伴って発生するCO<sub>2</sub>の排出量削減につなげていく必要があります。</p>		フードイノベーション課
	<p>多様な主体と連携し、県内各地域で実施するイベントや出前講座等において、人や社会、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費について、普及啓発を行います。</p>	<p>ショッピングセンターでの街頭啓発や消費者団体が主催するイベント、消費生活出前講座等でエシカル消費に関する普及啓発を行いました。また、FMラジオや新聞広告、ホームページを活用した情報提供を行いました。</p>	<p>消費者団体、事業者団体、教育機関等のさまざまな主体と連携してエシカル消費に関する普及啓発を行うとともに、SNSなども含めた多様な情報媒体を活用した情報提供を行います。</p>		くらし・交通安全課
② 住宅の低炭素化					*
<p>▶ ZEHの普及</p>	<p>ZEHのメリット等について、三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携し、出前講座やイベント等を通じた普及啓発を行います。</p>	<p>・三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行っています。</p>	<p>・住宅の省エネ化やエネルギー効率の高い機器の普及が進むよう、引き続き啓発活動を行います。</p>		地球温暖化対策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
		Z E H の普及に向け、県民や地元工務店などの事業者に対して、先進事例や「Z E H ビルダー／プランナー登録制度」の活用をはじめとする国の支援策の紹介などにより、導入促進に向けて取り組みます。	住宅向けの H E M S を活用したネット・ゼロ・エネルギー・ハウスやビルや事業所向けの B E M S を活用したネット・ゼロ・エネルギー・ビルをはじめとした省エネ技術等の普及に向けた情報収集に努めました。		ものづくり産業振興課
	▶ 環境に配慮した住まいづくり	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、省エネ性、耐久性、耐震性等を備えた質の高い住宅を普及させるため、制度の普及や長期優良住宅の認定を行います。	・長期優良住宅については、法施行後 10 年あまり経過し、制度の浸透が進んでいます。特に、近年本県の新築一戸建て住宅の約 40 % が認定申請を提出しているため、その審査・認定を実施し、全国的にも高い取得率に達しています。		住宅政策課
		都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、都市の低炭素化の促進を図り、もって都市の健全な発展に寄与するために、低炭素化のための建築物の新築等に関する計画の認定に係る審査を行います。	・都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づき、低炭素化のための建築物の新築等に関する計画の認定 4 件に係る審査を実施しました。 ・また、同認定取得による所得税等の税制優遇措置について県ホームページで情報提供を行っています。		建築開発課
	▶ 家庭用太陽光発電の自家消費の推進	家庭用太陽光発電は、2019年11月以降順次、固定価格買取制度による買取期間の満了をむかえています。今後は、余剰電力を売電するのではなく、蓄電池や燃料電池等との組み合わせにより、災害時における家庭での非常電源確保や、通常時は効率的に家庭内で電力を使用することができる自家消費の取組を推進していきます。	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により、セミナー等の具体的な取組を実施することはできませんでした。		ものづくり産業振興課
	▶ 省エネ性能の高い設備・製品の導入促進	三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア」等のイベントや、地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等を通じて、消費者の賢い選択（COOL CHOICE）による省エネ家電等の普及啓発を行い、省エネ性能の高い設備・製品の導入を促進します。	・三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより、省エネ家電などに関する啓発を行っています。 ・ミッションゼロ2050みえ推進チーム（アクションチーム）において、省エネ家電の買換えに向けた取組の検討を行いました。		地球温暖化対策課
		県民に向けた普及啓発等を通じ、ヒートポンプの導入を促進します。	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により、セミナー等の具体的な取組を実施することはできませんでした。		ものづくり産業振興課



施策	2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
エ 部門・分野横断的対策 *					
① 再生可能エネルギーの普及促進 *					
<p>▶ 再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした太陽光発電や風力発電など、地域住民の暮らしや景観に配慮するなど地域との共生が図られることを前提に6種類の再生可能エネルギーの導入を進めます。</p>	<p>固定価格買取制度の導入等により、メガソーラーなど太陽光発電の導入が大きく進んでいます。また、平成28年度には国内最大出力の風力発電所となる新青山高原発電所が運転を開始しました。さらに、平成28年度には多気町および津市において、平成29年度には松阪市において木質バイオマス発電所が運転を開始しました。その他にも、県内各地で木質バイオマス発電所や風力発電所が計画、建設されています。</p>	<p>令和2年3月に改定した三重県新エネルギービジョンでは、地域との共生が図られることを前提に太陽光発電など6種類の新エネルギーの導入を促進するとともに、地産地消型のエネルギーシステムの導入を進めます。</p>	3	ものづくり産業振興課
<p>▶ 太陽光発電の保守管理の支援</p>	<p>太陽光発電を地域の電力源として長期安定的に継続して使用するため、2018年10月に設置した「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース登録制度」の周知を図り、登録条件を満たす県内事業者を増やすため、太陽光発電の保守点検に関する研修会等を開催し、県内事業者のスキルアップを行い、登録事業者数の増加をめざします。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症によりスキルアップセミナー等を開催することはできませんでした。保守点検事業者データベースの登録事業者は1者増の計11事業者となりました。</p>	<p>県内の太陽光発電の保守点検事業者のデータベースを充実するとともに、保守点検事業者を育成するための研修等を行います。</p>		ものづくり産業振興課
<p>▶ 再生可能エネルギーの利用促進</p>	<p>RE100、S B T等の取組や脱炭素経営に向けた情報提供等を通じ、企業が自ら使用する電力・熱の再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、家庭、小規模事業所において再生可能エネルギーが一定割合含まれた電力契約への切替を促すことで、再生可能エネルギー需要の拡大を図ります。</p>	<p>・環境省との共催により「2050年カーボンニュートラルシンポジウム」を開催（2月）し、企業等の再エネ利用に関する先進事例の紹介と具体的事業形成に向けた情報発信を行いました。（視聴数：86アカウント） ・ミッションゼロ2050みえ推進チーム（アクションチーム）において、県内の家庭、事業所での再エネ電力の利用促進に向けた取組の検討を行いました。</p>	<p>・アクションチームにおいて検討した三重県産再エネ電力利用促進事業（事業者向け）を開始しています。今後、多くの県内事業者等に三重県産再エネ電力の利用を促進するとともに、引き続き家庭向けの事業実施に向け検討を進める必要があります。</p>		地球温暖化対策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
② 未利用エネルギーの利用促進					*
▶ 未利用材の有効活用による木質バイオマスの利用促進	間伐等で発生する林地残材や製材・木材加工事業者から発生する製材端材等の木質バイオマスについて、発電や熱源などさまざまな形で有効活用する取組を促進します。	「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」に基づき、県内の未利用間伐材等の有効活用を働きかけました。	県内では、国産材をバイオマス燃料とする発電所が5箇所活動していることから、木質バイオマス燃料の安定供給に向け、さらなる生産量の増大と生産コストの低減が必要です。		森林・林業経営課
▶ ごみの持つ未利用エネルギー活用の促進	国の循環型社会形成推進交付金等により、市町のごみ処理施設の新設や更新において、高効率なエネルギー回収型ごみ処理施設等の積極的な導入を促すなどごみの持つ未利用エネルギーの有効利用を促進します。	・市町等が実施するごみ処理施設の新設について、国の循環型社会形成推進交付金に関する情報提供のほか、エネルギー回収型の処理施設の整備に関する助言を行いました。	・引き続き市町等が実施するごみ処理施設の新設や更新について、市町等に対し国交付金やエネルギー回収型の処理施設の整備に関する情報提供や助言等の支援を行うことが必要です。		廃棄物・リサイクル課
③ 低炭素なまちづくり					*
▶ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、事業者、市町等との協創による、地域が主体となったまちづくりを支援します。	平成30年度の廃止が決定した中部電力(株)の尾鷲三田火力発電所の跡地利用について、平成30年8月に尾鷲市、中部電力(株)、尾鷲商工会議所の3者により「おわせSEAモデル協議会」が設立されました。三重県は、三重大学とともに本協議会にオブザーバーとして参加し、地域活性化の取組に積極的に関わり支援に取り組みました。	創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会等に参加しながら、これまで得られた成果や課題をふまえて、市町との連絡会議やHP等を通じて水平展開を図ります。		ものづくり産業振興課
▶ エネルギー地産地消による地域内経済循環の促進	地域に必要なエネルギーを海外から輸入される化石燃料等に頼らず、木質バイオマスなど地域のエネルギー資源によって賄うことで、地域経済の活性化が期待されます。地域新電力をはじめとする、地域活性化の取組を支援します。	平成30年度の廃止が決定した中部電力(株)の尾鷲三田火力発電所の跡地利用について、平成30年8月に尾鷲市、中部電力(株)、尾鷲商工会議所の3者により「おわせSEAモデル協議会」が設立されました。三重県は、三重大学とともに本協議会にオブザーバーとして参加し、地域活性化の取組に積極的に関わり支援に取り組みました。	創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会等に参加しながら、これまで得られた成果や課題をふまえて、市町との連絡会議やHP等を通じて水平展開を図ります。		ものづくり産業振興課
▶ コンパクトなまちづくり	コンパクトシティの実現に向けた立地適正化計画を策定する市町に対して、事前協議や情報提供等による支援を行っています。引き続き、市町において立地適正化計画が適正に運用されるよう支援していきます。	・市町担当課長が出席する連絡会議を開催し、立地適正化計画策定にかかる法改正等の情報提供を行いました。 ・また、立地適正化計画を策定する際に参考となる手引きを改定し、市町に周知しました。	・立地適正化計画を策定予定の市町に対して、策定に関する取組が推進されるよう支援していきます。 ・その他の市町に対しては引き続き、市町に対して情報提供等を行うとともに、適正な運用がなされるよう支援していきます。		都市政策課

施策		2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
▶ 地域特性や地域のニーズにあった取組の推進	市町や地域で活動する環境団体等と連携し、地域住民向けのセミナーや環境イベントの開催等により、低炭素なまちづくりを促進するための啓発活動を実施するほか、県、市町等で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を通じた先進事例等の共有や気候変動対策に関する計画の策定支援など、市町等が地域特性や地域のニーズにあった取組を推進するための支援を行います。	・「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を1回開催し、県の地球温暖化対策総合計画の内容や国の法改正等の状況に関して、情報共有などを行いました。 ・また、市町と連携し、家庭や事業所の省エネ普及に関するセミナーを開催（2月 津市）し、県民や事業者への啓発を進めました。	・引き続き、市町や地域で活動する環境団体等と連携し、低炭素なまちづくりを促進していくとともに、市町等が地域特性や地域のニーズにあった取組を推進するための支援を行います。		地球温暖化対策課
	環境学習情報センターの活用等により、地域において環境学習の指導者となる人材や環境保全活動を展開するリーダーを育成し、地域で実践的な活動が行えるよう支援します。	・指導者の養成講座を開催し、環境についてさまざまな視点で考え、行動できる人材を育成しました。（指導者養成講座受講者数1,035人）	・幅広い年齢層の環境保全意識の醸成と環境配慮行動の促進に向け、社会の動向を注視しながら、指導者の養成を行っていきます。		地球温暖化対策課
オ その他					*
① メタン・一酸化二窒素の排出抑制					*
	廃棄物の3Rを促進し最終処分量の削減を図るとともに、産業廃棄物の不法投棄等の早期発見・早期是正を推進することで、廃棄物の埋立で生じるメタンや一酸化二窒素の排出抑制につなげます。	・廃棄物の最終処分量は、県民のみならず、事業者行政などさまざまな主体が連携した3Rの取組により一定削減は進んできています。	・「三重県循環型社会形成推進計画」に基づき、これまでの3RにRenewable（再生可能資源への代替）を加えた「3R+R」の促進及び廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組みます。	4	廃棄物・リサイクル課
② フロン類の管理の適正化					*
▶ フロン類使用機器の維持管理技術水準の向上	低迷するフロン類回収率の向上や、業務用冷凍空調機器の使用時漏えい防止のため、フロン排出抑制法に基づき、フロン類の適正な管理、充填、回収及び処理を徹底します。	・フロン類の適正な管理、充填、回収及び処理を進めるため、第一種特定製品管理者や第一種フロン類充てん回収業者、解体工事現場等への立入検査及び指導等を行いました（立入件数105件）。 ・令和2年度における第一種フロン類充てん回収業者の登録件数は新規登録104件、更新登録120件で、令和2年度末の第一種フロン類充填回収業者の登録数は1,101です。	・引き続き、フロン排出抑制法に基づき、フロン類の適正な管理、充填、回収及び処理を徹底していきます。		地球温暖化対策課
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、カーエアコン、家庭用の冷凍・冷蔵庫及びエアコンからのフロン類の適正な回収及び処理を徹底します。	・使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき、フロン類回収業者（令和2年度末時点187事業者）への立入検査及び指導等を行いました。 ・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象である家庭用の冷凍・冷蔵庫及びエアコンからのフロン類の適正な回収及び処理について、市町等に必要な助言を行いました。	・フロン類の適正な回収及び処理の徹底を図るため、今後も事業者への立入検査及び指導や市町等への助言を行います。		廃棄物・リサイクル課

施策		2020（令和2）年度の実施概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
		フロン排出抑制法に基づく協議会等と連携し、冷凍空調機器の所有者、設備業者等への普及啓発を通して、フロン類使用機器の維持管理技術水準の向上を図ります。	・フロン排出抑制法の改正内容等について関係団体への説明会を実施し、フロン類使用機器の管理の適正化に関する啓発を行いました。		地球温暖化対策課
	▶ ノンフロン・低GWP製品の導入促進	フロン排出抑制法に基づく協議会等と連携し、冷凍空調機器の所有者や設備業者等への普及啓発を通して、フロン類による温室効果に対する認識の向上と、ノンフロン・低GWP製品の導入促進を図ります。	・パンフレット配布や事業者からの問い合わせへの対応等を通じ、フロン類による温室効果に対する認識の向上と、ノンフロン・低GWP製品の導入促進を図りました。		地球温暖化対策課
(2) 吸収源対策					*
① 森林の保全					*
	▶ 適切な森林整備や多様な森林づくりの推進	環境林や生産林など、森林の区分に応じたさまざまな森林整備や森林管理を推進します。環境林においては、災害に強い森林づくりや針広混交林への誘導など、多様な森林づくりを進めます。生産林においては、森林資源の適正な育成と公益的機能の維持増進を図るための森林管理を行います。	環境林においては、森林環境創造事業や治山事業、災害緩衝林整備事業等を活用した森林整備を実施し、災害に強い森林づくりのほか、針広混交林への誘導を図りました。また、生産林では、造林事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業等により、搬出間伐等の森林整備を実施し、森林資源の循環利用の促進等を行いました。	5	森林・林業経営課
	▶ 県産材の利用の促進	住宅建築をはじめ、暮らしの中のさまざまな場面で県産材が利用されるよう取組を進めるとともに、県産材の信頼性の向上や非住宅建築物における木材利用等の新たな需要への対応などを進めます。	工務店、建築士等と連携して、消費者に対して県産材を使用する意義等をPRするイベントを開催しました。また、中大規模建築物における木造・木質化の提案や設計ができる建築士を要請するため、「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催するとともに、木造・木質化に向けた相談窓口を設置し、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組みました。		森林・林業経営課
	▶ 森林教育の振興	森林・林業に対する県民の理解と関心を深めるため、森林や木と気軽にふれあえる環境の整備や学習機会の提供、森林教育の指導者の育成等を行います。	学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行ったほか、広域的・総合的なサポートなどを行いました。また、三重県民の森自然学習展示館内に常時、木とふれあえる施設の整備を行っています。		森林・林業経営課

施策	2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
② 緑地保全・緑化推進 <span style="float: right;">*</span>				
▶ 開発行為による自然環境への負荷低減	三重県自然環境保全条例に基づき、森林や農地、湖沼などの自然地において一定規模以上の開発を行う者に届出を求め、必要に応じて助言等を行うなど、開発行為による自然環境への負荷低減を図ります。	38件の届出を受理し、適宜助言等を行いました。また、開発事業者に生物多様性に対する自主的な配慮を促すために、ヒメタイコウチの生息地ゾーニングマップを作製、公開しました。		みどり共生推進課
▶ 緑化活動の促進	森林づくりへの参画を促すための植樹イベントの開催など、県民の皆さんが森林や緑の大切さを理解し、自発的に緑化活動に参画できる社会づくりを進めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大により10月に予定していた県民参加の植樹祭を中止としたが、紀北町及び紀宝町において小規模ながら植樹イベントを開催できた。 また、新たな「企業の森」の締結が1件あり、企業による森林づくりへの参画が促進された。		みどり共生推進課
▶ 都市地域における緑地の保全及び緑化の推進	「三重県広域緑地計画」を策定し、三重県における緑の将来像やその実現に向けた方針を明らかにすることで都市地域における緑地の保全及び緑地の推進を図っています。この三重県広域緑地計画は、都市緑地法に基づき市町が策定する「緑の基本計画」の指針となるものです。引き続き、三重県広域緑地計画により、広域的な見地から緑地の保全及び緑地の推進に係る指針を示すなど、適正な計画の運用を図ります。	・三重県広域緑地計画の目標年次である10年間で経過したことから、三重県におけるみどりの現状を把握し、現計画で定めているみどりに関する指標の達成状況について検証を行うなど、計画の改定に向けた準備を進めました。	・現計画で定めている4つの指標のうち、3つにおいて目標値を達成できていません。また、社会情勢の変化に伴いみどりに求められる役割も変わりつつあります。これらのことを踏まえ、みどりの量だけでなく質にも着目した計画となるよう、令和3年度～4年度にかけて三重県広域緑地計画の改定作業を進めていきます。	都市政策課
	県営都市公園において、公園内の樹木等を保全するため、適切な維持管理を行っています。	・指定管理者だけでなく、地元ボランティアの協力を得て、公園内の樹木等の保全に努めました。	・今後も引き続き指定管理者による適切な維持管理を行うとともに、地元ボランティアとの連携を図っていきます。	都市政策課
③ 環境保全型農業の推進 <span style="float: right;">*</span>				
	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、有機農業等の地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に対し、活動の種類、面積に応じた交付金を交付することで活動にかかる経費負担を軽減します（環境保全型農業直接支払交付金）。	環境保全型農業直接支払交付金を活用し、19件／10市町の農業者団体等による地球温暖化防止や生物多様性保全の効果が高い取組を支援しました。 【R2実績】 有機農業：6,061a カバークロープ：2,517a 総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の実践：1,140a 畦畔の機械除草及び化学肥料・化学合成農薬不使用栽培：10,939a	事業を活用する上での要件や提出が必要な書類等について、市町や農業者団体等の十分な理解が得られていない場合があるため、市町と連携して説明会等を開催することにより、事業の適切な実施に向けた指導・支援を行う必要があります。	農産園芸課

施策	2020（令和2）年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
④ 藻場づくりの推進	*				
	沿岸海域において、藻礁等の設置による藻場造成に取り組むことにより、CO <sub>2</sub> の吸収・固定のほか、水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図ります。	藻場造成に取り組みました。（造成面積A=1.23ha）	引き続き、藻礁等の設置による藻場造成に取り組めます。	6	水産基盤整備課
⑤ CO <sub>2</sub> 回収等に関するイノベーションの促進	*				
	CO <sub>2</sub> 回収等に関する環境イノベーションが持続的に創出され、将来の実用化・普及につながるよう、企業経営の中に適切に環境の視点を取り入れ、環境経営や環境保全に取り組む企業の増加を図るとともに、国の支援制度や国内外の動向など最新情報の収集・提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、費用負担が少なく取り組みやすい三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS「ミームス」）の取組内容やその効果などを説明する説明会等を県内各地において開催するとともに、大規模事業所を訪問して関連企業等に対するM-EMS普及の依頼を行いました。</li> <li>・企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」（令和3年3月末時点：参加企業数336社）を活用し、国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジンで参加企業に案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工団体や業界団体と連携し、M-EMSをはじめとした環境マネジメントシステムの普及など環境経営や環境保全に取り組む企業の増加を図ります。</li> <li>・「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	工業研究所が企業と行う共同研究や評価試験、あるいは、公益財団法人三重県産業支援センターなどの専門家による知財戦略や資金計画などへの助言により、企業が抱える諸課題の解決に向けて支援します。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、エネルギー関連技術開発事業において「バイオマス由来のメタンとCO <sub>2</sub> を利用した改質技術」「太陽エネルギー・熱エネルギーの同時利活用技術」「生産性向上に資する省エネ型セラミックス製造技術」に関する先導的な共同研究等を実施しました。	引き続き県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。そのため、エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。		ものづくり産業振興課